

7 施第 116 号
令和 8 年（2026 年）3 月 30 日

- （一社）長野県建設業協会 会長 様
- （一社）長野県電設業協会 会長 様
- （一社）長野県空調衛生設備業協会 会長 様
- （一社）長野県設備設計協会 会長 様
- （一社）長野県建築士事務所協会 会長 様

長野県建設部施設課長

「長野県営繕工事の手引き」の改訂について（通知）

日頃は県の営繕行政に御協力いただき、ありがとうございます。

さて、県の「長野県営繕工事の手引き」について、建築関係工事における提出書類について見直しを図ることとし、下記のとおり一部改訂しました。

記

1 改訂内容

- ・ 工事实績情報サービス（CORINS）登録内容の修正（P 2 - 2）
- ・ 総合施工計画書 適用図書の修正（P 2 - 3）
- ・ 産業廃棄物処理報告書 マニフェスト提示方法の修正（P 2 - 21）
- ・ 完成図等 図面作成上の留意点ほかの修正（P 2 - 22）

2 改訂後の「長野県営繕工事の手引き」について

改訂後の全文は長野県のホームページ（施設課）をご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/shisetsu/tebiki.html>

（問合せ先）

担 当：佐藤

電 話：026-235-7342（直通）

ファクシミリ：026-235-7477

e-Mail：shisetsu@pref.nagano.lg.jp